

令和2年度（2020年度）

北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2021年2月18日（木）午前10時開会
場 所：かでの2・7 3階 310会議室

1. 開 会

○事務局（北村環境政策課長） おはようございます。

ただいまから、令和2年度北海道環境教育等推進懇談会を開会いたします。

私は、事務局を務めます環境政策課長の北村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（北村環境政策課長） 開会に当たりまして、環境局長の山田からご挨拶を申し上げます。

○山田環境局長 おはようございます。環境局長の山田でございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

最近のこのような会議は、大体がリモートやハイブリッドといった様々な開催方法が検討される状況でございますけれども、本日は、十分な感染対策を講じた上で開催可能なかなというふうに考えておりまして、お集まりいただいたところでございます。ご協力に感謝申し上げます。

若干、換気のために涼しくなっておりますし、途中で一回、換気をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

昨今、環境教育を取り巻く状況も刻々と変化しており、このコロナ禍にありまして、世界的にも経済活動が大きく停滞するという状況で、一時的かもしれませんが、二酸化炭素の排出量や大気汚染物質の減少という状況がございます。

また一方で、ライフスタイルが変わって、巣籠もり需要でゴミが増えるというような懸念もある状況でございます。ポストコロナという時代に向けて、我々の環境に対する意識も大分変わってくるのかなというふうに思っております。

今後、検討しなければならない環境教育等行動計画の先々の見直しに当たっては、このような状況も十分に見定めた上で考えていかなければいけないと思っております。

また、昨今では、SDGsという言葉も社会的認知度が非常に高まってきております。昨年4月、小学校を皮切りに順次実施されております学習指導要領の前文の中に、一人一人の児童生徒が持続可能な社会の創り手になるということが明記されておりまして、学校教育の現場におきましてもSDGsの考え方が注目されてきているところでございます。

後ほど、事務局から報告がございますけれども、我々道庁といたしましても、新年度から教育庁と連携させていただいて、SDGsを活用した新たな環境教育の事業にも取り組んでいきたいと考えております。

本日の懇談会は、ご議論いただくものが例年より多くなっておりまして、皆様にはご負担をおかけすることになり、大変恐縮ではございますけれども、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思います。

結びになります。環境教育の推進に当たりましては、行政のみならず、各主体による連携した取組が非常に重要であると考えておりますので、本日お集まりの皆様におかれましても、本日の議論を通じてより緊密な連携が図られることをご期待申し上げますとともに、引き続き、本道の環境教育等の推進にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

◎資料確認

○事務局（北村環境政策課長） 初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第、開催要領、委員名簿、配席図に続きまして、資料1から資料7、参考資料を配付させていただいております。次第の下のほうに配付資料一覧がございますので、ご確認ください。

また、足りない資料等がございましたら、随時ご連絡ください。よろしくお願いいたします。

◎委員紹介

○事務局（北村環境政策課長） 続きまして、本懇談会の委員の皆様をご紹介します。

配付している委員名簿の順でご紹介させていただきます。

まず、北海道大学大学院地球環境科学研究院教授の山中委員でございます。

北海道教育大学岩見沢校教授の能條歩委員でございます。

公益財団法人北海道環境財団協働推進課長の内山委員でございます。

以前の協議会の際に公募委員として選出されておりました奥谷委員でございます。

帯広市市民環境部環境都市推進課環境管理推進員の河瀬委員でございます。

NPO法人北海道市民環境ネットワーク理事の宮本委員でございます。

北海道中学校長会環境教育担当者の立花委員でございます。

山口委員の代理といたしまして、教育庁生涯学習課の佐々木主査でございます。

川端委員の代理といたしまして、教育庁義務教育課の菅原係長でございます。

環境局長の山田でございます。

なお、今回、日程の都合により、3名の方が欠席となっておりますので、ご了承ください。

◎座長の選出

○事務局（北村環境政策課長） 続きまして、開催要領第3条第2項によりまして、懇談会における座長を設置したいと考えております。

開催要領では委員の互選となっております。その方法として推薦により行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（北村環境政策課長） それでは、座長について、どなたかご推薦をいただければと思います。

○内山委員 いつも円滑に進めていただいている山中先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（北村環境政策課長） 山中委員、よろしいでしょうか。

○山中委員 はい。

○事務局（北村環境政策課長） それでは、ここからの議事進行につきましては、山中座長をお願いいたします。

では、座長席までご移動願います。

〔座長は所定の席に着く〕

3. 議 事

○山中座長 推薦をありがとうございます。座長を務めさせていただきます山中です。

昨今、コロナ禍でオンライン授業やオンライン会議が広まって、このように対面でやるのは珍しく、それに値する内容の議論を深めていきたいと思います。

先々週は、道内の高校生のコンテストをやった結果の交流会をオンラインでやりました。今までだと、入賞した高校の代表の先生と生徒が来るぐらいでやっていたのですが、今回はオンラインなので、遠いところだと、標津高校とか、美深とか、そういうところから高校ごとに10人ぐらい参加することができて、対面でやったら旅費だけでも200万円ぐらいかかりそうなものができたということで、コロナ禍でオンラインでやるのも悪くはないなと思った次第です。

そういうこともあり、北海道には、新たなポストコロナといいましょうか、そういうスタイルでいろいろな学びの場がありまして、今まではごく少数の人しか参加できなかったものができると同時に、後で紹介があると思いますが、対面でやることの貴重さというか、リアルな場の貴重さも大切になってくると思っております。

では、早速、議事を進めていきたいと思います。

今日の議題は、その他を含めて（1）から（6）まで六つありますので、次第に沿って進めていきたいと思います。議題ごとに、その都度、質問やご意見をお聞きしますので、よろしく申し上げます。

まず、議事（1）北海道環境教育等行動計画の進捗状況の点検について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長谷主査） 事務局環境政策課の長谷と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私から、議事（1）北海道環境教育等行動計画の推進状況の点検について説明させていただきます。

資料1、資料2につきましては、例年と同様の資料となりますので、ここでの説明は割愛させていただきますが、資料2に記載のとおり、今年度については、令和元年度の実績についての点検とさせていただきます。

続きまして、行動計画の推進状況の点検について説明させていただきます。

資料3-1、3-2、3-3となります。資料3-2は、指標の状況や道で調べた環境配慮活動の普及状況を取りまとめたものです。資料3-3は、道の取組状況を取りまとめたものです。そして、資料3-2、3-3の取組状況を踏まえて作成したものが、資料3-1の総評と呼ばせていただいておりますが、全体を評価する点検結果（案）となっております。

それでは、資料3-1の1、指標の状況について説明させていただきます。

資料3-2と併せてご覧ください。

指標については、資料3-2に記載のとおり、三つございます。

一つ目の指標である環境配慮活動実践者の割合については、後ほどの議題で詳しくご説明いたしますが、今年度に新たに実施した環境教育に関するアンケート調査結果によりますと、環境に配慮する意識は一般的に定着したと思えますかという問いに対して、定着した、または、ある程度定着したと回答した方の割合が54%と、令和元年度に実施した道民意識調査結果の割合60%よりさらに低い値を示しております。近年、道民の環境保全活動への意識が低くなっている傾向が見てとれます。

二つ目の指標である環境管理システムの認証取得事業所数についても、ご覧のとおり減少傾向にあります。これについては、昨年度の懇談会でも話題に上がりましたが、事業所ごと、工場ごとの認証を企業全体としての認証に切り替えた企業もあるなど、この数字により、事業所の環境配慮意識を評価するに当たっては留意が必要と考えます。

三つ目の指標である環境教育に取り組んでいる学校の割合につきましては、平成28年度時点で、小・中学校とも9割以上が学校や各学年の目標、教科等との関連などを示した全体計画の中に環境教育の取組を含んでいることから、目標に向け、順調に推移していることが見受けられます。

続きまして、資料3-1の2の令和元年度における行動計画における推進施策・関連施策の実施状況についてです。

今度は、横長の資料3-3と併せてご覧ください。

行動計画においては、人材の育成・効果的な活用や機会の提供・環境配慮行動の意識付けなど6区分について、合わせて34の推進施策を掲げております。

道では、行動計画の初年度から毎年度、推進施策につながる事業を90程度実施しております。資料3-3にはそれぞれの実施状況などを記載しておりますが、多岐にわたっておりますので、主な施策について、幾つかピックアップして説明させていただきます。

まず、施策区分（1）の人材の育成・効果的な活用についてですが、通し番号1、環境の村事業を挙げさせていただきます。子どもから大人までを対象とした参加体験型

の環境教育プログラムや指導者の育成を行っております。

続いて、通し番号8、地域環境学習講座e c oーアカデミアです。地域の民間団体等による自主的な環境保全活動を支援するため、住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣しております。

次に、施策区分（2）の機会の提供・環境配慮行動の意識付けについてですが、通し番号1、地域環境学習普及事業を挙げさせていただいております。地域における環境教育、環境保全活動を進めるため、各振興局が主体となり、市町村等と連携して、環境学習バスツアーや自然体験学習などを行っております。

次に、施策区分（3）の拠点機能の整備につきましては、通し番号1から3、北海道環境サポートセンターの助成を挙げております。相談業務、環境教育セミナー、各主体のコーディネート等の幅広い活動を実施しております。

次に、施策区分（4）の協働取組の推進についてですが、通し番号1から2、環境道民会議を挙げております。道民、事業者、行政が連携して環境保全活動を積極的に推進するために設置された環境道民会議におけるセミナーの開催、情報交換、情報共有を行っております。

続いて、通し番号3、プログラム実践講座です。小・中学校教員や市町村職員などを対象とし、環境教育や環境保全活動を推進しております。後の議題でも触れますが、参加者の満足度も高く、また、平成27年度から、参加対象を教育関係者のみならず、民間団体、事業者に拡大したことにより、幅広い参加をいただいております。

次に、施策区分（5）の情報の提供についてですが、メルマガやホームページ等を活用し、定期的に環境に関する情報を発信しております。

次に、施策区分（6）の調査研究についてですが、環境保全推進委員への意向調査や環境教育に関する学習プログラム、教材の研究開発等を行っております。

続きまして、資料3-1の3、道内における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例についてです。

道内における取組事例については、平成28年度より、取組事例数の把握を主な目的として取りまとめを行ってきましたが、平成30年度実績が513件となり、道内の事例把握や蓄積がある程度可能となったこと、また、市町村や民間などにおける取組と計画等の推進状況との関連性も見てきたことから、次のステップとして、質を重視した調査方法に転換を図り、今年度、環境教育等優良事例集を作成しました。優良事例集については、後ほどの議題において触れさせていただきます。

次に、資料3-1の4、今後の方向性についてです。

まず、（1）道の取組についてですが、人材育成には継続性のある取組が必要であることから、引き続き、6区分から成る34の施策の推進に取り組んでいきます。また、関連施策の大半がソフト事業であることを踏まえ、民間企業、団体との協働やインターネット活用等により、安定した継続実施を図っていきます。そのほか、プログラム実践講座のよ

うな多様な主体による協働取組の実施を図っていきます。

特に、今年度につきましては、コロナ禍の状況によりまして、環境の村事業やプログラム実践講座、さらに、明日開催いたします環境道民会議ウインターミーティングにつきましては、全てオンライン開催としておりまして、今後もコロナの状況に応じて臨機応変に対応していきたいと思っております。

(2) 行動計画とSDGsとの関係についてですが、SDGsのウェディングケーキ図が示しているように、環境を基盤として、その上に経済社会活動が存在しているということをございまして、行動計画では、環境教育等の推進を通じ、SDGsの達成に貢献していく考えとしております。

(3) 新たな指標の検討についてですが、後ほどの議題で詳しく触れますが、現行動計画は、令和5年度末までと残り3年となっております、毎年度の懇談会におきまして委員の皆様からご指摘を受けておりますが、現状の指標では、環境教育や環境保全活動等の取組の推進状況について実態を表すことが困難であることから、今後3年間をかけて、委員の皆様のご協力を得ながら、新たな指標の検討を行っていく予定としております。

以上、議事(1) 推進状況の点検についての説明を終わります。

○山中座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご質問やご意見を伺いますので、ご発言願います。

先ほどもちらっと出てきたのですが、やはり、コロナ禍の対応というものをもう少し明示的に書いたほうがいいのではないかと思います。まだしばらく続きますので、ここでどういう対応があったかみたいなことがあると参考になると思います。

少し前の某委員会で、環境財団でやられているEPO北海道の取組みたいなものを聞きましたけれども、いち早くオンラインでやったということです。先ほど私も発言しましたように、本来ならば、道内のあちらこちらに行って調査したり話したりする業務が多いのですが、オンラインでやることによって、いい面もかなりあったと。そういう取組があるみたいなことは、例えば、道民がこの令和2年の点検結果を読むときに、コロナ禍という文字がなくて、それでどう対応したのかという記述がないのはちょっと不思議に思われるので、ぜひともその辺りの記述を入れるといいと思われま。

○能條委員 資料3-2の指標のことで質問です。一番最初の説明で、令和1年度の点検を行うというふうにお話しされていたと思うのですが、この指標は令和2年度環境教育アンケート調査の内訳でいいのですね。

○事務局(長谷主査) そうです。後ほど説明させていただきますが、今年度にやった環境教育アンケート調査の内訳でございます。

○能條委員 指標1については、定着したが1%で、ある程度定着したが53%ということで、資料3-1の参考に書いてある平成25年度の77%というのもこの二つを足したもののことでしたか。

○事務局（長谷主査） 平成25年度と令和1年度については、道民意識調査の結果になっておりまして、道民意識調査が5年に一度ぐらいしかできないものですから、たまたま令和1年度は我々の道民意識調査が当たりましたというか、実施したのですけれども、その次は5年後になってしまいますので、今回は独自に令和2年度で環境教育の調査をしております。

○能條委員 77%というのは道民意識調査で、ここに出ている数字はそれとは違うアンケートですか。

○事務局（長谷主査） はい。平成25年度の道民意識調査では77%だったのですが、令和1年度の道民意識調査で60%に下がったということで、同じ道民意識調査でなぜ結果が下がったのか、その原因を究明するため、今回、いろいろな調査の項目を加えてアンケート調査をさせてもらって、分析もさせていただいております。

○能條委員 高かったときで、定着したのは何%でしたか。

○事務局（長谷主査） 今、内訳が手元にないのですが、定着した、ある程度定着したを合わせた数字が平成25年度で77%、令和1年度で60%になっておりまして、今回独自に調査した結果では54%という数字はそろえております。

○能條委員 定着した、ある程度定着した、あまり定着していない、全く定着していない、分からないもあるけれども、そういう聞き方なので、ある程度定着したに回答する人は、定着していない部分があると思って回答することになると思うのです。そういうふうに見ると、定着した、ある程度定着した、あまり定着していない、全く定着していないという四つの区分での質問は、要するに、定着したか、していないかを聞いているのと同じことだと思うのです。定着したと思っている人は、最初の一つ目に丸をつけますし、ちょっと足りないとか、全然足りないという人は、それ以外の三つのどれかを選ぶということです。ですから、定着したとある程度定着したを合わせて考えるだけではなくて、定着したを選んで人がどのぐらいいたのかが結構大事なような気がするのです。それで、ちょっと聞いてみました。

○山中座長 指標に関しては、そもそもこれがいいのかもよく分からないのです。定着という言葉を使うと全て100%になっていくかということ、新たな問題がいろいろ出てきて、例えば、今までだと低炭素社会でよかったので、CO₂を減らせばよかったけれども、今度はゼロ排出ということになってきているから、もっと厳しくしないといけないとなると、配慮の値はもっと厳しくなるから、それで定着と言っていたけれども、ゼロに向かっては定着ではないという可能性もあります。

ただし、これは多分、環境意識がすごく高い人の考え方であり、一方、コロナ禍で、例えば、先ほどの局長の挨拶にあったように、フードデリバリーとかテイクアウトみたいなことをやれば、プラスチック容器が出ますし、そこでもやっぱり生活様式が少し変わったと。

だから、定着と言うと、何か一つの安定した社会のときに使われるような言葉だろうけ

れども、今の時代においては、こういう言い方自体にあまり意味がないのです。ただ、下がってきたからこの指標を変えますというのは、非常によろしくない考え方なので、これはこれで維持しつつ、何か新しい指標は必要だろうというのが、多分、前回ぐらいの意見であったと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○宮本委員 後でご説明があるか分からないのですが、環境に対する意識が下がったことについて、どうしてかという分析はやられていますね。

○事務局（長谷主査） はい。なぜ下がったかという分析をし、資料にまとめておりますので、後ほど説明させていただきます。

○宮本委員 よろしくお願ひします。

○内山委員 資料3-1の2ページ目の下に、事例の調査について、質を重視した方法に転換したという記述があります。この後の議題で説明されるのでしたら、それでいいのですが、その質をどのように判断するのか、もしそのあたりの視点があればお聞きしたいと思います。

○事務局（長谷主査） 最初は百何件しかなかったのですが、毎年毎年、把握して行って、513件を集めて、そこに優劣はつけられないですけれども、一般的なクリーン作戦とか、ごみ拾いとか、様々な部分を幅広く吸い上げるという意味で、全道的にどんなことをやられているのかというのを目的にやってきました。

後ほどの議題でも触れるのですけれども、行動計画にいろいろな項目があるのですが、取組の施策にも偏りが生じております。一つを例に挙げれば、SDGsの取組とか学校版のISOの教育などをやっているところ、あるいは、コロナ禍の中、全小学校をリモートで結んで交流しているといった先進的な部分を、今回、513件の中から委員の皆様にもまず選定していただいて、作り上げたということです。

人材の育成、協働取組など、推進施策が4区分ぐらいあるのですけれども、そういった観点から、まず委員の皆様の視点から幾つかピックアップしていただいて、513件の中から抽出していただきました。今回のスタート時点では、そういう作り方をさせていただいたということです。

○内山委員 委員の方々が推薦したという経緯はあるかもしれないですけれども、その前に、どういう視点でピックアップしたのかという基準に関する説明が必要だったのではないかと思います。

○事務局（木内主幹） 今の内山委員からのご質問に対する補足でございますけれども、質を重視した調査方法に転換を図りということですが、今、長谷からも説明がありましたように、今まで幅広く事例を集めてきたものを、委員の皆様の視点で優良な事例という形で今年度は取りまとめさせていただきました。

今後、質をどうやって高めていくかということですが、今年作った優良事例集に、毎年度、優良な事例が出てきましたら付け足していくという形で、質を少しずつ高め

ていきたいというふうに考えております。

○山中座長 これは、先ほどの指標の話ではなく、優良事例の話で、今までは、単に上げればよかったから、それこそLED照明に変えましたというのも1件と数えたりということだったのですが、一つ一つの事例に対して、今はどういう状況ですかというのを数行であつても書けるような、そういうことを称して質を高めるという意味だと私は理解しました。

ほかはいいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 何かあれば、事務局のほうでまとめますので、ご意見を出していただくことにして、ほかにも議題がありますので、進めさせていただきたいと思えます。

事務局のほうでは、ただいま出た意見を踏まえながら、整理してください。

次に、今後の取扱いについてご説明願います。

○事務局(北村環境政策課長) ご意見をありがとうございました。

これから報告がありますので、その際のご意見等も踏まえて事務局のほうで点検評価を整理した上で、調整案という形で作りまして、委員の皆様にも内容をもう一度ご確認いただいた上で公表する予定でございますので、その際もご協力をどうぞよろしく願います。

○山中座長 ありがとうございます。

次に、議事(2)環境活動保全、協働取組、環境教育の優良取組事例について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(長谷主査) それでは、(2)環境保全活動、協働取組、環境教育の優良取組事例についてご説明させていただきます。

資料3-4になります。

まず、表紙を見ていただきますと、令和2年度版と書いておりますが、下段に注意書きをしております。先ほども説明させていただきましたが、本事例集については、平成30年度現在で取りまとめた各市町村等の取組事例計513件の中から、委員の皆様により優良な事例を選定いただき、作成したということでございます。

ページをめくっていただきまして、一覧のとおり、今回、左側にナンバーを振っていますが、513件の中から、59の優良事例を取りまとめたところでございます。

取組事例の名称も書かせていただいております。先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、数はまだ少ないですが、SDGsをテーマとした取組や、学校全体で環境マネジメントシステムをやっている学校、例えば厚岸がそうですけれども、また、59番の浜中町についても、浜中町学校版環境ISOといった先進的な取組を行っているところもございます。さらに、滝川市では、学生たちにまさに次代を担う環境学習リーダーになっていただくという形で、環境学習リーダー養成講座をやられたり、そういう事例も他の参考になるかなということでピックアップしてございます。

参考までに、表の作りということで、ナンバー1の岩見沢市の環境出前講座をご覧いただきたいと思います。活動団体は岩見沢市と書かれておりまして、活動の概要としてはこういうことをやっているということ、また、本事例の優れているポイントを記載しておりますが、今回、まずは513件の中からピックアップするときに委員の皆様からポイントとして挙げていただいた部分をここに記載させていただいております。それを受けて、私どもから各活動団体にこの調査票を送付しまして、実績を得られた効果について、実際に生の声として各活動団体のほうからヒアリングをして、ここに記載しているという作りになっています。これが全部で59件あるということになっております。

本事例集は、今年初めてこういう形で作りましたけれども、道のホームページに掲載するほか、各市町村、関係団体等に広く周知いたしまして、各地域での新たな環境教育等の参考に役立てていただきたいと思っています。

513件の中を見ると、何十年にもわたって継続してやれる環境の取組が多くございますが、新たに何かやってもらうときのきっかけ作りというか、参考にしてもらえればという意味合いで作っております。

先ほど、主幹の木内からも説明がありましたが、優良事例については、今後も随時追加いたしまして、内容をどんどん充実していきたいと思っております。

以上、資料3-4の説明になります。

○山中座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますでしょうか。

約10%程度をピックアップして、今までだと、一覧表でタイトルからしか内容が分からなかった部分がこういう形で分かったし、ヒアリングということで本当に内容が分かるから、参考にするときに、個々に問い合わせるのではなくて、これを見てから考えるという形なので、質という言い方がいいかどうかは分かりませんが、より深く紹介するようになったということです。

ただ、一つ一つをヒアリングするから、事務局の方はご努力されたということで、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○奥谷委員 優良事例がたくさんありましたので、私も選ぶときにとても悩みましたけれども、今までだと、学校の先生などがこの中からいいなと思って、研修したいとか、見学に行きたいといったときに、道内中、相当な距離を行かなくてはならないけれども、例えば、ここから5例とか10例を選んで、30分なり1時間なりの動画で撮っていただいて、ユーチューブなどで流していただくと、学校の先生はもちろん、私たちもそうですけれども、書面でみるより動画のほうが分かりやすいと思います。こうやって写真と文章だけでもかなり分かるようになっていきますけれども、動画があると、私たちも分かりやすい。時間やコストの関係とか、今はコロナもありますので、難しいとは思いますが、そういうことができたらいいいと思います。

○事務局（長谷主査） まずもって、今回はこういう形を取らせていただきましたけれども、今、奥谷委員からお話があったとおり、コロナ禍の状況はまだまだ続くものでして、また、全道のいろいろな地域の方々が見て取り組めるような形ということで、道のホームページなどでも、例えば、ユーチューブ等の動画配信ができるような形で検討していきたいと思っております。

○山中座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○宮本委員 この事例集は、こういったところに配付されるのでしょうか。

それから、配付のときは、これにプラスして何かおつけになるのかというのが二つ目です。というのは、表紙の注)のところに「各市町村等の取組事例の中から優良な事例を選定の上、作成しました。」とありますが、この選定した人が誰かということははっきり書くべきだと思うのです。それが例えば、最後のページの奥付とかで出てくるとか、何かそういうものをきちんと出していくのかということを知りたいと思いました。

○事務局（長谷主査） こちらについては、この懇談会の委員の皆様のご協力もいただいた上で、道のほうで選定して取りまとめたということで、各市町村の環境部局や関係団体にメール一覧がございますので、そういうもので一斉に周知する形を取らせていただければと思っております。

○宮本委員 あと、可能かどうかは分からないのですが、この優良事例のことを知りたい、あるいは参考にしたいと思ったときの問い合わせ先とか、そういうものが入っているといいと思います。

○事務局（長谷主査） こちらについては道でまとめているものですので、一義的には我々のほうに問い合わせさせていただいて、我々のほうから各市町村に、あるいは民間などもございますので、そういったところへご照会させていただいて、参考に使わせてもらっていいでしょうかといった問い合わせのつなぎ役を我々でさせていただければと思っております。

○宮本委員 以前、私どもで作っているきたマップにこの事例などを載せさせていただいていたのです。あれもお金がないと更新できないというのがあって、なかなか新しいデータを入れられない状況ではあるのですが、今後、あのマップの中にこれを入れさせてもらうことをまた考えていきたいと思っているので、そのことはご相談できればと思っています。

○事務局（長谷主査） ぜひお願いしたいと思います。こういうものは、いろいろな媒体を通して広く周知していきたいと思っております。

○宮本委員 ただ、問題はお金なので、お金がないとできないということも含めて、どこからお金をもらうかなみたいなこともあるので、その辺も含めてまたお話しさせていただきます。

○事務局（長谷主査） はい。

○山中座長 よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中座長 優良取組事例については、来年度以降も随時、新たな事例を増やし、内容も充実させていくということですので、委員の皆様におかれては、その際の選定について来年度以降もご協力をお願いいたします。

次に、（３）北海道環境教育等行動計画の見直しの検討結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長谷主査） それでは、議事（３）北海道環境教育等行動計画の見直しの検討結果についてご説明させていただきます。

資料４をご覧ください。

まずは経過になりますが、昨年度の懇談会において、現行動計画については令和２年度中に見直しを行う旨、委員の皆様にご説明し、ご了承いただいたところでございます。

その後、実際に令和２年度に入りまして、事務局において現行動計画の点検評価を行ったところでございます。

記載のとおりでございますが、計画の目指す方向については、先ほども申し上げましたとおり、道内における環境教育等の取組事例の広がりなどから、おおむね適正に進んでいると判断いたしました。また、計画の骨格に係る部分、推進に当たっての七つの視点を行動計画では掲げておりますが、３ページ目の別紙にありますように、国のほうで環境教育等促進法基本方針を定めておりまして、そこと現行動計画をぶつけて比較検討をさせていただきました。その結果を書かせていただいておりますが、現時点では計画の変更を要しないということを確認いたしました。

なお、昨年度の懇談会でも議論となりましたが、取組方策の偏りや指標の在り方について課題があることから、計画の改正は必要ないですが、推進施策の強化や成果指標の見直しが必要であるとの判断に至ったところでございます。

１ページ目に戻っていただきまして、中段に具体的な課題として挙げてございます。

まずは、取組方策の偏りが挙げられます。

先ほども優良事例の部分で述べたのですけれども、計画の推進施策との関連ということでも表にしております。太枠で記載しております機会の提供・環境配慮行動が他の施策と比較して圧倒的に高く、H28、H29、H30と書かせていただいておりますが、先ほども、今年度を実施した環境教育に関するアンケート結果でも述べたとおり、機会の提供・環境配慮行動の意識付けという取組は多いのですが、実際の環境配慮意識の向上にはつながっていないという点が課題として挙げられます。

２点目は、より実態を把握するための指標が必要という点です。

現在の三つの指標につきましては、毎年度の懇談会のたびに、実態を表していないというご指摘を委員の皆様から受けておりまして、事務局としても、新たな指標の検討が今後最も重要なテーマだと認識しております。

２ページ目には、見直しの方針を記載しております。

まず、1点目は施策の強化です。

昨年度の懇談会において、SDGsや学習指導要領の改訂など、近年の環境教育を取り巻く情勢の変化を踏まえた見直しを行う必要がある旨、議論を行ったところでございます。

特にSDGsについては、現行動計画の目指す方向として、道民一人ひとりが参加し協力しながら、持続可能な社会を築いていくため、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めるとなっているのですけれども、まずは、持続可能な社会を築いていくためということでSDGsの考えが組み込まれていること、また、道が昨年3月に表明したカーボンゼロについては、今後、あらゆる機会を捉えて普及啓発を図っていくこととしていること、さらに、ポストコロナ時代に向けて、人々の環境に配慮する意識の変化が相当変わってくることが予想されること、以上を踏まえ、施策の強化を図っていくことといたします。

施策強化の考え方については、枠で囲っていますが、SDGsの目標年に向けて若い世代をターゲットとすること、そして、昨今、注目されているナッジの活用方法についても情報収集を行っていく考えとしております。

具体的な施策については、①から④まで四つ挙げておりますが、既存事業の見直しや、後ほどご説明させていただきますが、民間企業との連携による新規事業により底上げを図ってまいりたいと思っております。

次に、(2)指標の検討についてですが、次期計画に向けて、今年度の懇談会を含めて3年間を新たな指標の検討を進める期間として、今年度については、環境保全意識の再確認ということで、環境教育に関するアンケートを実施しました。分析結果については、後ほどご説明させていただきます。

来年度については、さらなる原因究明ということで、必要に応じ、再度、アンケート調査を実施することも事務局では考えております。

そして、3年目は、新計画での方策を検討という流れで、今後、委員の皆さんの協力を受けながら進めてまいりたいと考えております。

以上が資料4の説明になります。

○山中座長 ただいまの事務局からの説明に対して、質問やご意見はありますか。

私は、2050年北海道温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた懇話会の座長をしたのですが、やっぱり、時代がものすごく変わりつつあるので、非常に広い、今までにないステークホルダーというか、関係者が集まったように、今後どうしていくのかとか、そういうワークショップなり話し合いが必要な時代になったのかなというのが、その座長を務めてまとめた考えです。

ここも、再来年に計画をつくれればいいということですから、来年度ぐらいは本当に環境教育等を推進するとき、行動計画をするとき、何をやるべきかとか、その辺りの話し合いの場みたいなものも、施策の評価や指標の見直し等とともにやるとよろしいのではないのでしょうか。

一般的には、パブリックコメントみたいな形で一応は皆様の意見を取り入れていると言いながら、こういう行動計画をやる少し前のところで意見を聞くという仕組みみたいなものを試すといいかないと私は思います。

これは、座長の立場ではなくて、一人の委員としての意見です。

あと、数字を挙げていましたが、取組方策の偏りといっても、件数でやると、一見すると多くて一般的でしょうけれども、これは数で数えていいようなものなのでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

ある意味では金額ベースもあれば、エフェクトに参加人数というのも関係するでしょう。いろいろなことが考えられるから、単純にこういうものだけでエビデンスベースにはちょっとできないと思いました。

○事務局（長谷主査） 今回は、こういう表で、太枠の下に矢印をつけて結論付けたみたいな形になっていますが、座長のおっしゃるとおり、この数だけで実際の環境配慮意識にはつながっていないというか、直列に言うことはなかなか難しいという部分はあると思っています。

○山中座長 多分、値というよりは、担当者の肌感覚という変な言葉をあえて使いますが、そういうところでこの辺りが気になっているということだろうと理解します。

それは一つの現場感覚としてとても重要なことなので、そういうことであるならば、いろいろな聞き方があると思っていて、各市町村にどうですかという聞き方もあれば、この懇談会ももともとは協議会という形でしたけれども、いろいろなステークホルダーの方がおられるから、そういうところで別に議題を進めて、今日なんかは時間が足りないぐらいですから、フラットな場としてワークショップを企画するなり、もしくは、エキスパート・ジャッジメントみたいに何人かの方に聞き取り調査をしてみるとか、やり方はいろいろあると思います。

来年度は、ちょうどその辺りをやるということですが、普通だと、直近の年度ですぐにぱんと決めるみたいなことですが、1年間作ったり3年かけるというのは非常に望ましいので、そういうところを工夫するとよかろうというか、ちょっと上から目線的な言い方ですが、いいのではないかなと思います。

○内山委員 資料4にある、計画の改正はないけれども、推進施策の強化や成果指標の見直しが必要という太字の部分は、非常に分かります。ただ、いつもそうですが、施策の強化といってもいろいろな施策との調整が難しかったり、成果指標の見直しといっても、何年も前からいろいろ考えていたと思うのですけれども、なかなかいいものが出てこなかったというのが現実だと思います。

今のこの指標の状況についても、多分、これでいいと思っている委員はいないのではないかなと思います。だから、3年後にいろいろ決めるとしたら、かなり早めに、ここまでだったらどういうことができるというような議論をしていかないと、また同じことになるのではないかなという気がします。

一つ思っているのは、ここで企業の環境管理システムということを挙げていますけれども、これはもう当たり前といいますか、だんだんと形骸化しているところもありますし、以前は環境報告書をきちんと出していたと思うのですが、それがCSRレポートに変わってきて、今は総合報告書に変わってきています。環境だけを見ている企業がだんだん少なくなってきたので、こういった指標で計るのがだんだん難しくなってきたのではないかなと私は思います。今のところは、何で計るのかという良いアイデアはないのですが、そういった素地を含めて検討していく必要があると思います。

○事務局（長谷主査） ありがとうございます。

指標のあり方については、事務局側としても非常に悩んでいるところでございまして、次の議題でお話しするアンケートについては、一つは、数字上ですけれども、なぜこういうふうになっていっているのかという原因の把握と、もう一つは、新たな指標のために何かヒントを得たいという思いで今回やらせていただいた部分がございますので、今申し上げた感じで3年間という長いスパンをかけて、ここは委員の皆さんのご協力なしでは進められないと思うので、この懇談会の場で、次期計画に向けてそういったものを作り上げていただければ事務局としてもありがたいと思っておりますので、ご協力いただければと思っております。

○山中座長 ありがとうございます。

内山委員のおっしゃられるとおり、実現まではなかなか大変なところですよ。

例えば、この懇談会も最近では1年に1回になってはいますが、委員の意見を本当に入れるのであれば、自分で負担を作ってしまうと、年2回開くとか、3回開くとか、それぐらいのことをしないと、ちゃんとした実質的な議論が深まらないと思います。

○能條委員 資料4の2ページに見直し方針の説明があるのですが、今後は、真ん中の①から④のようなことを考えて検討していきたいということですね。

指標については、今日だけではなくて、何年も前から懸案になっているのですが、そもそも何を指標にするべきかということを考えるときに、何かないかな、何かないかなと探すのではなくて、例えば、この①をやったらこういうところの数字が変化するはずだということを考えて、それを見ることができないかとか、どこかでやっていないかというふうに探していくのがそもそもだと思っております。

これをやったらこうなるはずだという仮説みたいな腹づもりを持って、いろいろなことを計画すると思うのですが、それを測定できるものが何か作れないか、どこかに転がっていないかとか、そういうふうを考えるようにしないと、たくさんいろいろなことをやっている中で、何かいい物差しはないかなと探すようなことをやっている、なかなかしっくりくるものは見つけづらかなと思います。

今使っている三つの指標があまりよくないというのも経験則的に分かっているのですが、では、何にしようかなということを考えるときに、例えば、今後はこういうことに力を入れて補わなければならないと思っ、そういう方向でということになったとしたら、この①か

ら④までのようなことをやったら、それがどこに表れてくるはずかというのを最初に考えておいて、それから、それを測定するための目印を探そうというふうに考えるのがいいかと思います。

前回の指標の決め方でそのところがちょっと怪しかったのが、結局、こういうことになったのかなという気がするのです。ですから、そういうふうに関今年1年そこそこをかけて考えるようにしてはどうかと思います。

○山中座長 まさに、能條委員のおっしゃるとおりだと思います。

例えば、小学生であれば、一企業になってしまいますけれども、多分、道の環境生活部とも関係が深いから出しますけれども、エコチルみたいなもので全部の小学生に配付されていて、そこで何かアンケートを取ってみるとか、コラムなども持っていらっしやると思いますし、いろいろなことが考えられると思うのです。

そういうようなことも考えられますし、また、この1年で非常に変わったことは、気候変動への対策を取らないことは、次世代への人権侵害であるということで、オランダやフランスではそういう裁判で判決が出ています。現政権がCO₂の削減量をちょっと無理だから少し減らそうかとしたら訴えられて、それは次世代への人権侵害であるという答えが始めています。

そういうことがありますから、まさに新たな視点ということでは、世代間みたいなこともあって、札幌市ではそういうことも結構やっぴらっしやると思いますけれども、若者に対して、単にここが教えやすいからとか、次世代だからというだけではなくて、ちゃんと意見を聞くということも必要かと思います。

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 それでは、次期計画まで残り3年間をかけて、本懇談会で新たな指標やその他のことも考えていくということですので、委員の皆様にはそれぞれの立場でご協力をお願いします。

○事務局(北村環境政策課長) 次の議題に入る前に、換気のため、5分間の休憩を取らせていただきたいと思います。

[休 憩]

○事務局(北村環境政策課長) それでは、再開させていただきます。

○山中座長 次に、(4)環境教育に関するアンケート結果に基づく新たな指標の検討について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(長谷主査) 議事(4)環境教育に関するアンケート結果に基づく新たな指標の検討について説明させていただきます。

資料5-1につきましては、アンケート結果の概要、実際のアンケート調査票、もう一

つは、ちょっと分厚いのですけれども、事務局のほうでクロス集計をした三つをそれぞれホチキス止めしております。

まず、資料5-1と表示されているものをご覧ください。

今回の調査の目的を記載しておりますが、現行動計画の指標の一つである環境配慮意識については、道民意識調査の数値を使用しており、令和元年度の調査結果では、5年前と比べて環境に配慮した行動を行う人の割合が低下していましたが、低下の具体的な原因までは読み取れませんでした。

このため、今回、環境に関心のある層を中心にアンケート調査を実施し、低下の原因を探るほか、次期計画の指標の検討に資することを目的に実施したものでございます。

調査票については、後ろにつけているものを山中座長にもご協力をいただきながら作成いたしました。今回、アンケート調査をさせていただいたところでございます。

(3) 調査の方法ということで、調査地域は北海道全域、調査対象は、北海道と包括連携協定を結んでいる企業のうち、環境分野の連携を掲げている企業16社ということで、一番後ろの別紙に16社の名前を挙げております。それから、環境局の6,000名弱のメルマガ会員と全ての北海道職員になります。

調査方法については、企業については郵送配付でウェブによる回答、メルマガ会員についてはメルマガによる周知でウェブによる回答、北海道職員については、庁内の電子掲示板による一斉周知でウェブによる回答とさせていただきました。

調査期間については、令和2年11月から12月ということで、計443人の回答数がありました。

なお、ウェブによる回答としたため、対象ごとの回収率は不明となっております。

続きまして、2、調査回答者の属性としてグラフを記載しております。

回答者の性別、それから回答者の年齢、年齢につきましては、平成25年度、令和1年度の道民意識調査と比較して、数は443人と低いのですけれども、グラフの波としては大きな差異はないというふうに分析しております。それから、職業別ということで、その他の数がこんなに多いのは、恐らく、公務員という項目がないものですから、項目がこれしなくて、北海道職員がこれを選んでいるというふうに分析しております。それから、回答者の住んでいる地域ということで、今回、包括連携企業も札幌が中心でしたので、石狩管内でも札幌が多かったということと、同居家族の人数ということで、今回はひとり暮らしの方が多かったという概要になっております。

続きまして、資料5-2をご覧ください。

分析（クロス集計）結果（事務局案）と書かれております。

こちらの資料は、先ほど宮本委員からもお話がありましたけれども、今回のアンケート結果を受けて事務局で分析した資料となります。アンケート結果の分厚い資料と見比べながらご覧いただければと思います。

この資料5-2に基づきまして、説明させていただきます。

まず初めに、今回の調査におきましては、年代別、性別、職業別、世帯別の四つの区分でクロス集計を行いました。主に差異が見られた区分が年代別及び性別であったことから、この二つの区分に絞って分析を行いました。

また、年代別の回答数は、10代が4人と少数であったことから、分析に当たっては20代以下というふうにくくっております。また、その他と回答した人は3人なのですが、ここについてはその他ということで年齢が不明な部分もあったので、分析からは除外しております。

次に、各論ということで、設問ごとの結果になります。

まず、環境問題の関心についてでございます。

全体としては、最も関心のある環境問題は地球温暖化の84%で、次いで、海洋の汚染で54%、野生生物や希少な動植物の減少等で48%の順となっております。

年代別では、網かけをしておりますが、地球温暖化についてはどこも1位なのですが、一部で差異がある項目も見られました。

こちらの設問につきましては、環境省が毎年度実施しているアンケート調査と同じ項目を使用しております。枠の中に書いておりますように、環境省の調査でも、地球温暖化は平成13年度以降、変わらず1位となっており、差異は見られませんでした。

一方、関心の低い項目でもそれほど変わりはない結果となっております。

2ページ目の環境問題に対する考えや意見については、全ての年代において、日常生活における一人ひとりの行動が環境に大きな影響を及ぼしている、大人にも子どもにも環境保全について理解を深めるための環境教育や環境学習は重要である、大量消費・大量廃棄型の生活様式を改めることは重要であるの順でした。

一方、性別でも同じ結果でございましたが、女性の割合といたしますか、選択のパーセンテージが男性に比べて高かったのは興味深いと感じております。こちらでも環境省と同じ設問を使用しております。比較については、ご覧のとおり、今回の調査と上位三つは変わらない状況となっております。

続きまして、3ページ目の環境配慮行動のうち重要だと思うものについては、日常生活において節電等の省エネに努めると答えた方の割合が高く、次いで、ごみを地域のルールに従ってきちんと分別して出すようにする、日常生活においてできるだけごみを出さないようにすると続きました。

年代別では、20代以下の2位にクールビズ・ウォームビズに取り組むが入り、60代の2位に再生可能エネルギー由来の電気等の環境負荷が少ない電気を調達するが入り、差異が見られました。

性別では、先ほどの設問3と同様に、女性の日常生活における一人一人の行動に関連する項目のパーセンテージが高い結果となりました。

4ページ目は、今後行いたいと思う行動についての設問でございます。

日常生活において節電等の省エネに努めると答えた方の割合が高く、次いで、ごみを地

域のルールに従ってきちんと出すようにする、クールビズ・ウォームビズに取り組むと続きました。

年代別では、50代以下で、積極的にクールビズ・ウォームビズに取り組んでみたいという意見が特徴的でした。

こちらの設問についても、環境省調査と同様の項目を採用しております。

特筆すべき点につきましては、枠で囲っている一番下のところですが、関心の低い項目で、節水について、環境省調査の23.6%に比べまして、今回の調査では49%と大きな開きがあったという状況でございます。

続いて、環境に配慮する意識は一般的に定着したと思うかという問いに対してです。

これが先ほどの指標のところでも使わせてもらった問いになるのですが、定着した、ある程度定着したが5割以上を占めている一方で、あまり定着していない、全く定着していないというのも4割以上を占めております。

30代と60代で、あまり定着していない、全く定着していないが、定着した、ある程度定着したを上回っており、全体を押し下げている原因ですが、理由については今回の調査では把握できませんでした。

次に、定着した、またはある程度定着した理由ですが、節電やマイバッグの持参など環境に配慮した行動が一般化したためが一番高く、全ての年齢層で7割以上と高い結果となったことから、日常生活における環境配慮行動を重要な行動として捉える傾向がここでも見てとれました。

5ページ目に移ります。

逆に、あまり定着していない、または全く定着していない理由については、地球温暖化や海洋プラスチック問題など地球規模の環境問題に取り組んでいないためが一番高く、最初の設問1で一番関心の高かった地球温暖化とのリンクが見てとれました。

続いて、環境配慮行動のさらなる定着に向けた課題についてですが、行動の効果が見えずらい、具体的な目標が分からないとの回答が圧倒的多数でありまして、全ての年代において効果や目標が分からないという結果が見てとれました。

次に、環境配慮意識のさらなる定着に向けて必要なことについては、個人の日常生活の中から環境意識を養う、学校教育の中で環境について学ぶことを教えることをもっと学ぶようにするが共に63%を占めております。

最後に、将来にわたって環境を守っていくために重要なことについては、多様な主体による地域一体となった環境保全の取組が多数を占めたことから、今後は、SDGs 17番目の目標であるパートナーシップで目標を達成しようがキーになってくると思います。

以上が設問ごとの分析ですが、今回のアンケート調査に対する分析の事務局としてのまとめを一番最後のページに記載しております。

環境に配慮する意識は一般的に定着したと思いますかという問いに対しては、あまり定着していない、全く定着していないと回答した方が全体の5割弱を占めておりまして、そ

の理由として、地球温暖化や海洋プラスチック問題など地球規模の環境問題に取り組んでいないためが一番高く、一方、環境配慮意識のさらなる定着に向けた課題については行動の効果が見えづらい、具体的な目標が分からないが圧倒的多数を占めたことから、地球温暖化に関心を持ちながらも、具体の効果や目標が見えないため、個人個人で行動に移せないということが原因として考えられるのではないかとということをもとめとして挙げさせていただいています。

また、クロス集計をずっとやっていったところ、年代別における差異はほとんど見られなかったのですけれども、その中でも、例えば、黄砂や海洋の汚染、大気汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下など、20代と30代の差が目立ったのが気になったところでございまして、この差については、例えば、来年度に再度、今度は若者を中心にアンケート調査を実施するなどして検証したいというふうに考えております。

一方、重要だと思うこと、今後も行いたいと思う行動共に、日常生活における一人一人の行動に関連する項目を選択している人が多く、日常生活における環境配慮意識の醸成がやっぱり基本なのだということが今回のアンケート調査で改めて分かったということでございます。

また、女性の環境に配慮する意識が総じて高いのですが、男性については全ての環境配慮行動で女性に比べて低い数値を示していることから、男女や年齢を問わず意欲を持ってもらえるような普及啓発が重要であるとの認識に立った次第です。

こうしたことから、次期指標の一つのヒントといいますか、地球温暖化対策の取組は新たな指標の一つになり得る可能性があるというまとめをしております。

以上、資料5-1と5-2の説明を終わります。

○山中座長 ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問や意見はありますか。

○宮本委員 先ほど、下がってしまった理由について質問したのですが、ちょっとぴんとこなかったのです。

○事務局（長谷主査） すみません。私もうまく説明できなかったと思います。

まとめに書かせていただいたのですけれども、いろいろな世代において地球温暖化に対する関心があるというのは今回の調査の設問1で分かって、環境省の調査でも平成13年度からずっとそのような感じで、地球温暖化については皆さんも関心を持っているという状況ですけれども、一方で、今の指標もそうなのかもしれないですけれども、やっけても、具体的にフィードバックというか、自分に返ってこないというか、やった分でどれだけ上がっていったのかという効果が見えないとか、具体的な目標が分からないから、関心はあるけれども、効果や目標が全然分からないので、多分、それが指標なのかもしれないのですが……

○山中座長 ちょっとよろしいでしょうか。

分厚い資料の47ページ辺りからスタートするのですけれども、多分、今見てほしいのは54ページのところで、あまり定着していない、全く定着していないと回答した方にお

聞きします、その理由は何ですかというのが今の議論に一番近いエビデンスかなと思います。

そこを見ると、地球温暖化やマイクロプラスチックの話といった地球規模のところを67%として挙げていて、こういうところが環境配慮行動の中で定着していないということです。また、この地球規模の環境問題に対して道民は何をしたらいいのかというところにも実はつながっていないのです。そして、一般的な環境配慮行動である節電やマイバッグ、あるいは自動車とか、そういうところはなぜか28%になっています。身近で見ていた人がやっていないみたいところが28%で見えていて、国全体として環境に配慮しているのかみたいところが67%に出ているのです。

だから、もしも意識が高まるならば、地球温暖化問題のグローバル規模のものの値が下がるでしょうね。むしろ下がったほうが、ある意味では次のステップに進められる兆しが見えるかもしれません。ただ、僕もこの辺りについてはちゃんと調べていないので、もう少し調べてやってみたいと思います。

今回は、宮本委員の意見に乗かってしまっていますけれども、とにかくやってみることが重要な、行政として、なぜだろうと考える練習の第一歩かなぐらいに思っているので、なかなか面白いとは思いますが、それ以上はまだ見ておりません。

○宮本委員 今、山中座長もおっしゃったのですが、例えば、今まではエコバッグを持っていただけでやっていると思っていた人が、これでは足りないことに気づいて、足りないという答えになるとか、そういうことはあると思うのです。

去年で言えば、東京の企業の環境レクチャーみたいなものに入ったら、グretaさんにびっくりとみんな言っていて、グretaパワーがすごくて、私たちからしたら、あの子に言われるまでそれに気づかないのかみたいな気持ちもあったのです。そういう意味では、意識がちょっと変わってきたのかなという気はしないでもないです。

一方、私も仕事をしていて非常に感じるのですが、環境意識の低下については、やっぱり貧困がすごく大きくて、貧しいということは、環境配慮ができないということとイコールになってしまっていると感じています。こここのところの経済の悪化ですね、実は個別のところから非常に悪化しているということが環境活動の推進にとって非常にマイナスな点になっているのではないかと思います。

その意味もあって、休憩時間にも話していたのですが、先ほどの優良事例にSDGsのゴールマークを試しに貼ってみると、例えば、ここは福祉分野ともう少しできるのではないかとか、そういうことが見えてくるかなと思って、そういうことをやってはどうかと話していました。

○山中座長 ありがとうございます。

さっきの続きで、今度は49ページを見ていただけますか。

今度は、定着したと考えている人の理由です。これを見れば、節電とマイバッグが87%と上がっていますので、まさに身近なところはできているというふうな理解ですね。そう

いうところが見えてくるわけです。

今回のアンケートは、事務局のほうから相談があって、なるべく保守的な項目にしよう。どういう意味かという、環境省がやっている項目を使うのがいいだろうということです。思いつくならば、貧困の問題も確かにおっしゃるとおりで、そういうものがあって、例えば、定着したとか定着していない中に、やっぱり暮らし優先みたいな、そういう項目をここにぼんと入れれば、直接的に答えられるのですけれども、それをやったら何なのというか、つまり、その項目がどうして選ばれたのかという正当性みたいなところもやっぱり必要なので、その辺りができていません。

ただ、ここで一回、こういうことができたならば、アンケートの項目をもっと増やしたり、当然、アンケートも山のようにやりたい気分はあるのですけれども、回答してくれなくなるので、負担がありますので、これはやっぱり回答してくれる方のボランティアなので、そこを考えると、今回見てどの項目が一番エフェクティブに結果が出るのだろうというところを探ったみたいなのが私の意図です。事務局には伝わっていないかもしれませんが、一応はそういう説明をしています。

私をもっとすごい分析をやればよかったですけれども、時間がなくて、後でご紹介するけれども、けさやっただけみたいなものはあります。

○宮本委員 おっしゃることはよく分かりました。

環境省との比較も必要だなと思います。消費生活と環境の問題は、例えば、私も見てショックを受けていたのですが、博報堂の生活総研がやっている生活定点というアンケートがあって、いろいろなカテゴリーについてネットで全部見られるのですけれども、それを見ると、やっぱり生活のお金がなくなっているということと、環境活動を気にしなくなった、例えば、まずはオーガニックを選ぶというのがここ数年でかなり減っていたり、そういうのがすごくよく見て取れるのです。

そういうアンケートが既にあるので、それらも参考にしながら今後のことは考えていけるのではないかなと思っています。

○山中座長 本当は、年収みたいなものも聞きたいのです。そのほうが行動パターンとしては一番分かるのですが、例えば、環境のアンケートで年収は幾らですかと聞かれないですかみたいなことがあって、そういう配慮も考えながら作らないといけないのです。

特に、今回の場合は道庁がやるという見識です。大学がやるならば、簡単かもしれませんが。研究者は興味で動くみたいなのところがありますので。それを考えたときに、まあ頑張ってくれたかなという感じで僕は思っています。

だから、改良はありますので、今みたいなご意見を生かしながら作るといいような気がしますので、エールを送る意味で、また頑張ってくださいということをお願いしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

自分の作った表をディスターブするといけないので、作りましたが、ここに1枚ありま

す。けさ作って、最後に印刷するときちょっといじったのが失敗して、右左の人数というところが間違っています。10代、20代、30代、40代、50代、60代を全部足しても443にはなりませんので、これは明らかな間違いです。一瞬、ほかのところも間違ったかと思ったのですが、今、道庁の結果と併せて見ると、10代から60代は合っているようです。

こうやって見てみると、特に、長谷さんの報告と同じですと下に書いてあるように、可視化の仕方であらうふうに見えて、これで見ると、長谷さんのほうでもう言ったと思いますけれども、世代ごとの差はほとんどないということになります。まず、一番最初に言わなければいけないのはそれだと思います。

その次に見てみると、手つかずの自然減少についてはお年寄りの方のほうが問題だなという意識になっており、身近にある自然とか、希少生物とか、いわゆる生物多様性みたいなところになると、今度は若い人のほうが意識が多少高くなるのかなとか、関心があるのかなという感じになります。

地球温暖化に関しては、どこの層でもそうですが、それでも年齢差があるというのがちょっと意外だったのですが、また、酸性雨という言葉も、昔の人はよく知っているけれども、今の人はあまり知らなくなったなど。

海洋汚染というのがマイクロプラスチックを与えているのかどうかは、よく分かっておりません。

上のほうは何をしたかというのと、関心項目を何個挙げたのかなというのがやっぱり気になってやったところ、3個から5個ぐらいのところを中心に層があって、チェックをすると五つぐらいです。ここの項目は、その他まで入れると22個あるのですが、環境省が決めたので、こんな項目が環境省のアンケートでは取られているということになります。

この中で、やはり、昔からの公害というイメージのものもあれば、生物多様性の話、あるいは、リサイクルとか廃棄物みたいなものがあり、多分、最後のところが福島原発の話ということで1個あったのだらうと思います。

もちろん、これは何個挙げたかの割合を書いています、例えば、1番の一つしか挙げなかった場合は、地球温暖化を挙げた人が16人で50%だったというふうに読むのですが、最後のほうでグラフにしていないのは、ここからは半数以上を挙げた人なので、かつ、人数が少ないので、環境おたくという言葉を使うとちょっと偏見的な言い方になるのですが、今、多くの人が行動を起こすという意味では、11個以下の項目を上げた人だらうと。

こう考えると、やはり、地球温暖化があつという間に皆さんが挙げるようになるので最も高く、それから、希少生物とか、やっぱり自然を減らすのがまずいよねみたいなことを考えている人が次に挙げ始めるというところですね。そういう要素が見える形で、この項目をチェックしたから関心層であるとか、低関心層であるとか、そういうふうに分けることはできないにしろ、こういうことでほかの項目でどう答えているとか、そういうこと

をすると、行動のところでどこの人たちがどう答えているかが分かりますが、朝、40分ぐらいでちょっといじただけなので、すいません、お約束が一番下のところに書いてありますが、今月中にもうちょっと調べます。

こういうことをやると、少し何か分かった気になるという学者のしゃべりのうまいところかもしれません。こういう結果がこの中にはあふれていて、宝物みたいな感じなので、今からトレジャーダイビングをしようと考えています。

能條委員、こういうデータを見たら楽しそうだから、何か分析してくれますか。

○能條委員 山中座長の手腕に期待します。

○山中座長 ありがとうございます。

アンケートからすぐさま読み取れなくても、こういうことはどうですかみたいな、先ほど宮本委員からあったような貧困との関係はどうですかみたいなことは、設問などを直していくときに、能條委員や私などの比較的慣れている人が項目とかアンケート化しますので、何か言っていただけると使えると思います。

それから、やってみて分かったのは、道庁は道庁の独自のアンケートシステムを持っています。やはり、こういうデータの守秘義務や個人情報保護のことを考えると、自前で持つておかないといけないという考え方を道全体で作っています。

ただ、そのシステムが結構使いづらくて、こういう聞き方ができるかということ、そうでもないのです。民間の有料のサイトだと、これをチェックした瞬間に次の項目が出せるとか、非常に面白いものがたくさん作れるのですけれども、そういうものが使えないので、その中でどうやって聞くかは結構苦労しましたね。

あとは、SDGsとの絡みみたいなことを聞くのがいいのでしょうか。委員の皆様からそういう意見があれば、やれるというか、検討していただきます。今は、SDGsと環境との関係がやはりよく分からないというのが僕の思いです

つまり、最初に座長に就いたときの挨拶で申しましたけれども、SDGsとかそういうのが始まったのは、3.11が一番大きかったと思いますが、そこから後も新たに我々はコロナになって、社会が非常に変わりつつあるので、何もしなければ、まずは我々の生活を優先させて、環境は二の次みたいな格好になるのですが、一方では、SDGsや、あるいは先ほどの次世代への人権侵害という話があったように、社会は変わらねばならないという圧力も入ってきていますので、その中で自然というものも大切だということは気候変動で言われています。

一方、道内の希少な生き物、道内の自然環境を守るといのは、SDGsの15番にももちろん入っていたと思いますけれども、ともすれば、忘れがちになりかねないので、そういう意味では、SDGsと環境をどう思っているかみたいな意識調査はあり得るだろうというふうには思います。

発言をよろしくお願いします。

内山委員、何か発言をしてください。

○内山委員　すごく学問的で難しくて黙っていたのですけれども、こちらの定着した、ある程度定着したのところで、幼児期の環境教育が充実したためとか、地球温暖化や海洋プラスチック問題、それから、自動車、節電やマイバッグ、この四つの中で、選択肢として地球温暖化や海洋プラスチックというものだけがすごく地球規模というか、尺が違うという感じを受けたのです。

それで、山中座長が取りまとめられた地球温暖化と海洋汚染のところにチェックが多いのも、問題がすごく大き過ぎて、アンケートに答えた人が、それを解決するのはすごく大変だということで、定着していない理由というか、そこにチェックをしたのが大きいのではないかと私は感じました。

あと、海洋汚染については、昨今の海洋プラスチック汚染についてはマスコミでもすごく特集していて、問題が顕在化してきました。しかも、解決には非常に長い時間も労力もかかるということで、これをチェックする人が多くなってきたのではないかなということが感想としてあります。

それから、今ご質問にあったSDGsの部分は、SDGsの中でも環境の指標というのはたくさんあるのですけれども、環境問題を解決するためには、ちょっと前に能條委員が講座を実施されたときに、SDGsの指標の中でどれを一番重視していきますかという作業、ワークもあったのですけれども、これとこれを選択して、環境をよくするためにそのSDGsの指標をどう重視していくのかということを知りたいのかと思いました。

○山中座長　確かに、理由のところを書く、具体的なアンケートはまた別の紙があって、その10番とか9番のところがあるから、まずは答えてもらって意識を聞いてから、その理由は何ですかということで明確化させているから、最初に項目があるから定着していないと答えたとは思わないです。

ただ、読めてしまいますからね。下を見てからどっちと選んで悩んだ末に、やっぱりこっちのほうがだと思ってやったかもしれませんね。だから、場所をものすごく離したりするとか、あるいは、定着とか定着ではなくても項目を挙げるという手はあると思います。

ただ、こういう項目は環境省のほうから来ているのでしたよね。事務局で作ったのでしたか。

○事務局（長谷主査）　ここは事務局です。

○山中座長　では、また工夫があってもいいかもしれないですね。

○立花委員　今の10番の理由のところですが、中学校でも総合的な学習の時間なんかで環境のことは扱っていくのですけれども、今はよくグローバルな考え方といって、着眼はグローバルなのですが、着手がローカルということで、地球温暖化や海洋プラスチック問題、そういうものを解決するために、では、私たちは何ができますかということ、子どもたちが答えるのは、マイバッグを持っていくとか、節電するというような下のほうにある回答をすることがすごく多いのです。

そういった意味では、こういうようなものはつながっていくのかなというふうに思うと、

具体的に目に見える行動の評価としては、下の二つのほうが答えやすいのでしょうかけれども、それが上のほうにもつながっていく可能性があるということは、このアンケートの中ではなかなか捉えづらいのかなというふうな感じがしました。

○山中座長 ありがとうございます。

確かに、今、学校教育は、総合学習、または総合探究で非常にやられていて、私たちが高校の頃とは全く違う状況ですね。そういう意味では、地域のこととか、そういうグローバルな環境問題についての学びは非常にしているはずなので、ここのアンケートで答えたのは、もちろん、お子さんがいて、そこで勉強を聞いているという可能性もありますが、自分が小さな頃はこの辺りをやっていなかったとか、そういうことも関係した値なのだろうと思いますね。

ほかにご意見はありますか。

母集団については、やはり、もうちょっと工夫が必要かなと。その他で道庁職員が答えているのは、逆に言うと、各地域のいわゆる道央圏だけではない情報が手に入っているわけですが、職種にちょっと偏りがあると。

ただ、こういうことでどの程度の答えが得られるかが分からないと、もっと大規模にやったほうがいいとか、お金をかけてやるべきなのかとか、それもちょうと分かりませんでしたから、まずは事務局のほうでやりやすいところに声をかけた。だから、これが道民全体のどれぐらいを反映しているかは、本当はよく分かっていません。ただ、意識が高い中でこういうふうな形になったということだと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 今年、事務局としてこういう行動を起こしてみ、アンケートを取ったという報告だったと思います。ぜひとも、これから分析をしていただいて、私も今まではなかなかできない時間でしたので、考えていきたいと思います。ご協力させていただきます。

では、それを踏まえ、新たな指標に向けて、来年度はどういうアクションをするかを考えていただきたいと思います。

次に、議事(5)環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座について、事務局からお願いします。

○事務局(長谷主査) 議事(5)環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座についてご説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

委員の皆様のご協力をいただきながら、平成26年度より取り組んでおります環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座についてですが、今年度は、環境教育等における安全管理をテーマに、2日間にわたり、講義、ワークショップなどを通じて学んでいただきました。

今年度については、コロナ禍の中、初めてオンライン開催により実施しましたが、遠くは道東方面からの参加者もあり、全道各地から参加可能となった点については、オンライン開催の強みだと感じております。

また、能條先生、北海道環境財団の内山課長のご協力により、Zoomのブレイクアウトルームを活用したワークショップもスムーズに行うことができまして、オンライン開催でも十分にこういったワークショップに対応できると実感したところがございます。

実践講座終了後のアンケートについては現在取りまとめ中ですが、能條先生、また、今回は長野県にある飯田女子短期大学の田中准教授にもオンライン参加いただき、指導技術に加え、環境教育や体験学習などの理念も併せて参加者に学んでいただき、内容に厚みのあるものとすることができました。

プログラム実践講座については、来年度についても継続したいと考えており、企画のほうは、新年度に入ってから、能條先生のアドバイスをいただきながら開催に向けて具体化してまいります。

プログラム実践講座の説明は以上となります。

○山中座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問やご意見はありますか。

能條委員、何かありますか。

○能條委員 特になのですが、内容的なところで、今年は危険予知に関するということということで、資料の裏面に書いてあるものは、オンラインを使ってある場面を想定して、ここでこういう活動をするとしたら、どんな危険があるかというのを洗い出してみても、そういう危険が起こりそうだとすることに対して、あらかじめどういうふうに対処しておくとか、それでも起こってしまったときのために何をするかを考えてみましょうということと、次の日は、それをどうやって人に伝えて、自分が気をつけるだけではなくて、一緒に活動する人にもそういうことに関する意識をどう高めてもらったらいいかということをやってみています。

テーマにしたのは、主に野外活動というか、外で子どもと遊ぶとか、先生が遠足に連れて行くとか、自然体験をするときにということがテーマになっていましたけれども、設定を変えると、災害教育にももちろん使える内容になっています。

この実践講座は、いろいろなカテゴリーを作って、今年はこれをやったので、来年はこの内容にしましょうというふうにはやっていってしまっていて、今年は危機管理と安全対策に関することをやったということで、来年はまた別なテーマで考えていると思います。

○山中座長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

○内山委員 私も一緒に主催者として実施しましたが、内容はもちろん能條先生に仕切っていただきまして、参加者のレベルも非常に高く、危険予知トレーニングということで、実際にリスクを参加者に説明するときのトークなど非常に重要だなというふうに感じまし

た。

一つ、課題はあると思います。当初から、このプログラム実践講座というのは、教育現場の先生方を対象に、ぜひ勉強してくださいということで始めていたと思うのですが、ここ二、三年、先生方の参加が非常に少ないです。

今回は初めてオンラインでやりましたので、もちろん、コロナ禍ということで先生方もそれどころではなかったのかもしれませんが、何か参加できない事情があるのであれば、それに合わせた時期であるとか、開催形式とか、そういったものを組んでいく必要があると思います。

○山中座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 では、次に行かせていただきます。

その他として、事務局から説明はありますか。

○事務局(長谷主査) 1点、情報提供がございまして、資料7を用意しております。

北海道フロンティアキッズ育成事業(令和3年度新規環境教育事業)ということで、新しい環境教育の事業になりますので、ここでご紹介させていただきます。

概要を書いておりますが、来年度から、新規環境教育事業として、小学校5年生を対象にSDGsの視点を活用した環境教育を行う事業となります。

事業のポイントは枠の中に記載しておりますが、まずは民間企業等の協力金を活用した事業であることです。2点目は、全道展開でSDGsの視点を活用した環境教育を実施するという点です。3点目は、協力金の受入れ管理は北海道環境財団にお願いするという点です。

一番下に役割分担ということで表を書いておりますが、まさに多様な主体が関わっておりまして、先ほども申し上げたとおり、SDGsの目標17番「パートナーシップで目標を達成しよう」の良い事例であると我々としても考えております。

事業内容は、学び、深め、共有するの3ステップにより、SDGsの視点を活用しながら、自分たちの地域の環境の良さや問題点を学んでいこうといった内容になっております。

裏面ですが、初年度の参加校は計6校で、後志振興局管内のところは未定となっておりますが、つい最近、蘭越町立蘭越小学校から応募をいただいております。

なお、参加校の募集に当たっては、教育庁義務教育課様に多大なご協力を得ておりますので、この場を借りて改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、協力金については、計46社から229万円のご協力をいただき、来年度から事業展開する予定となっております。

以上、その他ということで、新しい環境教育事業について情報提供をさせていただきました。

○山中座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明にご質問やご意見はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 とても素敵な事業ですね。いいと思います。

なければ、その他ということで、委員の皆様から何かございましたら発言をお願いします。

(「なし」と発言する者あり)

○山中座長 では、予定した議事は終了しました。

本日は、皆様のおかげで様々な貴重な意見を聞けたと感じております。お疲れさまでした。

では、進行役を事務局に戻しますので、よろしくをお願いします。

4. 閉 会

○事務局(北村環境政策課長) 山中座長、ありがとうございました。

本日、皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、点検結果の取りまとめなど、今後の作業を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和2年度北海道環境教育等推進懇談会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上